

「臨時会」開催される

市長提出議案は5件

5月13日、市議会「臨時会」が開かれました。

市長提出の議案は、次の5つです。

- ①教育委員の任命につき同意を求めることについて
- ②専決処分の承認を求めることについて（市税条例の一部改正）
- ③専決処分の承認を求めることについて（都市計画条例の一部改正）
- ④専決処分の報告について（ドローンによる事故に係る損害賠償額の決定と和解）
- ⑤専決処分の報告について（道路の管理瑕疵による事故に係る損害賠償額の決定と和解）

①については議決事項ですが、②～⑤については専決処分（市議会の権限を市長が変わって行使すること）についての報告事項であり、専決処分を行った後の初めての議会に、その旨を報告することになっています（専決処分については別項を参照）。

したがって、今臨時会は、教育委員の任命についての同意のために開催されたものです。

審議・採決の結果、全会一致で①については同意、②③については承認しました。

教育委員に溝口知秀氏

市長より、現教育委員の上原富夫氏の任期満了（5月18日）にあたり、次期教育委員として溝口知秀氏を任命したいとの提案があり、議会として同意しました。

溝口知秀氏は、浅羽一色在住、年齢は61歳、令和3年5月定年退職までNTN株式会社に勤務とのことです。

一部、議場の議席を変更

無党派であった木下正議員が、「緑風会」所属となったことから、議場の議席の変更がありました。

中段中央付近であった木下議員の議席は、「緑風会」議員の近く、前列左側（議長から見て）に移動となりました。

したがって、一部議員の議席番号も変更となりました。日本共産党の竹村眞弓議員は、議席（中段中央）も議席番号（12番）も従来のままです。

専決処分について

「専決処分」とは、議会の権限に属する事項について、市長が議会にかわって意思決定することです。

戦後、地方自治制度は、憲法上の制度として保証され、整備充実されてきました。もっとも重要なことは、議会が地方公共団体の意思決定機関として明確に保証されたことです。その機能と責任を果たすため、議決権を中心に、監査請求権、意見書提出権、調査権、同意見、承認権など多くの権限が議会に与えられています。これら権限を、議会に代わって、市長が行使するということです。

専決処分すれば、議会が議決したのとまったく同じ効果が発生します。例えば、今議会のように「専決処分の承認について」という議案があり、たとえ「承認できない」となっても、専決処分の効力には影響はないのです。

したがって、議会としては、その慎重な運用や、できるだけ専決処分をしないように求めている必要があります。

専決処分には、次の二つの場合があります。

一つは、地方自治法179条に規定された、「議会が成立しないとき」「議長だけまたは議長とそのほか議員1名の場合」「議会を招集する暇がない時」「議会が議決すべき事件を議決しないとき」の場合で、議会が機能を果たさないときです。

今議会の②、③議案が、これにあたります。法律改正が年度末近くで4月1日より施行される場合、その法律の規定が条例にあり、その改正が必要ですが、「議会を招集いとまがない」ため、専決処分で条例を改正したのです。

もう一つは、議会の権限に属する軽易な事項で、議決によって、市長に委託したものです。

今議会の④、⑤の議案が、これにあたります。賠償額の決定や和解は議決を要するものです。

しかし、本市では、市が加入する保険等に定める最高限度内（保険給付額の合計が5000万円を超えるものを除く）のもの、および1件100万円以下のものについては、議会が委託し、市長が専決処分できることになっています。

新型コロナウイルス感染症対策情報

ゴールデンウィーク後に感染者が増え、公立学校の学級閉鎖も出ています。改めて対策の徹底が必要です。

袋井市ワクチン接種状況（5/11現在）

1回目 82.1% 2回目 81.5% 3回目 55%
5歳から11歳は、1回目 16.6% 2回目 13.3%

4回目のワクチン接種（60歳以上の高齢者に対して）は、3回目の接種から5か月を経過した人から接種を予定しています。また、18歳から59歳で基礎疾患のある方も接種対象です。